

写

平成 24 年度  
概算要求に関する要望

社団法人日本理学療法士協会  
社団法人日本作業療法士協会  
一般社団法人日本言語聴覚士協会

平成 23 年 9 月



## — 目 次 —

1. 良質なリハビリテーション体制の確立に関する要望
  - 1) 新人教育支援
  - 2) 新人教育の法制化
  - 3) リカレント教育の充実
  - 4) 生涯学習システムの充実
  - 5) 専門学校・大学での教育者の定員増
  
2. 大震災による被災者支援等に関する要望
  - 1) 専門職による支援活動に関する保険料の負担
  - 2) 被災したリハビリ専門職養成校の復旧にかかる補助
  - 3) 被災した養成校学生に対する奨学金制度創設
  - 4) 専門職による支援活動経費の政府負担
  - 5) 震災対応研修会等への財政負担
  
3. 高齢社会における安定したリハビリ医療の提供
  - 1) 訪問リハビリテーションの研修
  - 2) 訪問リハビリステーションの創設



# 平成 24 年度概算要求に関する要望

## — 要望する項目と要望額 —

総計	2,297,552,800 円
----	-----------------

<u>1. 良質なリハビリテーション体制の確立に関する要望</u>	<u>1,003,315,200 円</u>
1) 新人教育支援	<u>24,580,800 円</u>
2) 新人教育の法制化	<u>112,888,800 円</u>
3) リカレント教育の充実	<u>112,888,800 円</u>
4) 生涯学習システムの充実	<u>260,932,800 円</u>
5) 専門学校・大学での教育者の定員増	<u>492,024,000 円</u>
<u>2. 大震災による被災者支援等に関する要望</u>	<u>1,226,749,600 円</u>
1) 専門職による支援活動に関する保険料の負担	<u>1,920,000 円</u>
2) 被災したリハビリ専門職養成校の復旧にかかる補助	<u>700,000,000 円</u>
3) 被災した養成校学生に対する奨学金制度創設	<u>243,360,000 円</u>
4) 専門職による支援活動経費の政府負担	<u>81,840,000 円</u>
5) 震災対応研修会等への財政負担	<u>199,629,600 円</u>
<u>3. 高齢社会における安定したリハビリ医療の提供</u>	<u>67,488,000 円</u>
1) 訪問リハビリテーションの研修	<u>32,544,000 円</u>
2) 共同利用型訪問リハビリステーションの創設	<u>34,944,000 円</u>

## 平成 24 年度予算 概算要求に関する要望事項

### 1. 良質なリハビリテーション体制の確立に関する要望 1,003,315,200 円

#### 1) 新人教育支援（新規） 24,580,800 円

卒業後 3 年間、各団体は新人教育を義務的に課して、新人専門職の知識・技術の向上に取り組んでいます。昨今の養成増によって、リハビリ専門職は 1 年間に 2 万人を超える卒業生が出ています。多くの新人教育に対応し、質の高いリハビリ専門職を教育するための支援をお願いします。

#### 2) 新人教育の法制化（新規） 112,888,800 円

新人教育は、医療機関では必要不可欠な職員教育です。しかし、入職後の多忙さ等によって、リハビリ専門職の新人教育は不十分と言わざるを得ない状況です。そこで、リハビリ専門職の新人教育を医療施設等あるいは病院長等に義務付けることを要望します。

#### 3) リカレント教育の充実（新規） 112,888,800 円

今後の高齢社会にあって、女性の労働力の確保は避けては通れない課題です。我々、リハビリ専門職にあっては半数以上が女性となっています。彼女たちが数年のブランクを克服し、臨床に貢献するためにはリカレント教育は必須です。リカレント教育システムの確立に向けた援助をお願いします。

#### 4) 生涯学習システムの充実（新規） 260,932,800 円

医療専門職にあっては、医療の進歩や変化に対応するためには生涯学習は不可欠です。しかし、多忙な医療現場で生涯に渡って学習を継続することは非常に困難なことです。加えて、この長期にわたり努力をした専門職が報われるシステムがありません。努力の結果である、各団体の専門制度や認定制度をクリアした専門職への診療報酬等でのインセンティブを設けることを要望します。



5) 専門学校・大学での教育者の定員増(新規) 492,024,000円

上記養成校では教員の定数が定められています。リハビリ専門職の教育にあっては、看護教育の定員に大きく差がつけられているのが実情です。リハビリテーション医療の発展に伴う、リハビリ専門職の教育の質と量は飛躍的に変化しています。急性期・回復期・維持期に対応し、脳血管疾患リハビリテーション・運動器リハビリテーション・呼吸リハビリテーション・心大血管リハビリテーション・がん患者リハビリテーションという疾患別にも教育が必要です。教育者の定数を拡大し、教育の質の向上を図っていただくことを要望します。

2. 大震災による被災者支援等に関する要望 1,226,749,600円

1) 専門職による支援活動に関する保険料の負担(新規) 1,920,000円

大震災直の支援活動には危険性が当然ながら伴います。今回、東日本大震災にあっても、支援参加者の保険料は多額になっております。これらを支援者個人や支援団体が負担することには困難性が高いと言わざるを得ません。これら保険料を政府が負担することを要望します。

2) 被災したリハビリ専門職養成校への復旧にかかる補助(新規)

700,000,000円

教育にあっては、教員の数と質が大事ですが、その他の環境もきわめて大切です。校舎等の再建、教材等(図書)の再整備、事務用品等の再整備、教職員確保に関する経費の補助制度の創設を要望します。

3) 被災した養成校学生に対する奨学金制度創設(新規) 243,360,000円

養成校の学生の中で、両親が死亡した場合、家屋が流出した場合等、修学に必要な経費の負担が困難な学生に対して、奨学金制度を作ること

を要望します。

4) 専門職による支援活動経費の政府負担(新規) 81,840,000円

大震災以降の長期にわたる支援活動には財政的な負担が重くのしかか



ってきます。現状においては、一定のルール下での活動のみに経費負担がなされることになっています。リハビリ専門職は生活不活発病の予防、健康維持、生活維持のために支援活動を行っていますが、緊急時要員とは見なされていません。被災者の支援活動は急性期だけでは不十分なことは各界から指摘されているところです。避難所期、仮設住宅期を明確に区分し、必要な支援活動には国による財政負担を要望します。

5) 震災対応研修会等への財政支援 199,629,600円

今回の大震災を受けて、大きな反省点として、平時からの研修の必要性がありました。今後への支援方法・支援体制等の研修に対して財政支援することを要望します。また、研修の結果としまして、マニュアル化も推進する必要があります。

3. 高齢社会における安定したリハビリ医療の提供 67,488,000円

1) 訪問リハビリテーションの研修 32,544,000円

訪問リハビリテーションは、病院等でのリハビリテーションとは大きく異なっており、そこに従事する者の再教育は喫緊の課題です。リハビリ専門職団体では共同で訪問リハビリテーションの研修会を行っております。この訪問リハビリテーションの成否は今後の高齢者の動向に強く影響します。この訪問リハビリテーションに関する研修に対して財政支援することを要望します。

2) 共同利用型訪問リハビリステーションの創設 34,944,000円

介護保険が始まり10年がたちます。その経過の中で在宅者へのサービスが課題とされてきました。特に訪問リハビリテーションは全サービス中でたった2.2%でしかありません。この利用率が低い背景として、事業所の量が不足していることが介護支援専門員や利用者等からも指摘されているところです。在宅高齢者の健康寿命を延伸し、介護保険の負担を軽減し、活力のある高齢社会を作るためには多くの診療所の医師による共同利用を前提とした訪問リハビリステーションの創設を要望します。